

区分	実施機関等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
組織	寝屋川市	いじめ問題対策連絡協議会【年2回】(監察課) ※令和4年度8月は書面開催												
		★												
		いじめ問題再調査委員会(監察課) ※重大事態発生時												
	いじめ問題対策委員会(6月、11月、2月に定期開催。重大事態発生時には即時開催)(教育指導課)													
	★													
小・中学校	← いじめ防止対策のための組織【年4回以上、定期開催(いじめ認知時は適宜開催)】 →													
	← 寝屋川警察署 学警連絡会 →													
相談体制の整備・周知	寝屋川市	← いじめ相談用フリーダイヤル(監察課) →												
		← 「いじめのサイン『守ってあげたい』」のサービス(監察課) →												
		← いじめ通報促進チラシ(毎月)、もっと寝屋川アプリ、LINE相談窓口(監察課) →												
		← 各種人権相談(人権・男女共同参画課) →												
		← 女性の相談員による心の悩み相談【面接<予約制>・電話】(男女共同参画推進センター) →												
		← スクールカウンセラーによる相談活動【各中学校区で週1回配置】(教育指導課) →												
		← スクールソーシャルワーカーの配置(教育指導課) →												
		← 教育相談活動(巡回参観)【小学校1・3年時及び各校からの依頼に応じ適宜】(教育指導課) →												
	大阪府中央子ども家庭センター	← 教育相談(さわやかライン)(臨床心理士の配置)(総合教育研修センター) →												
		← 子ども専用フリーダイヤル電話相談(総合教育研修センター) →												
		← こころの健康相談(予約制)(保健予防課) →												
		← 児童相談への対応 →												
		← 子どもの悩み相談フリーダイヤルの設置 →												
		← 子どもと親の相談らいん@おおさかの設置 →												
		← 「子どもの人権110番」電話相談 →												
相談体制の整備・周知	大阪府 法務局 人権擁護部 人権擁護委員	← 子どもの人権SOS-eメール(インターネット人権相談) →												
		← LINE じんけん相談 →												
		← 子どもの人権SOSミニレター →												
		← 子どもの人権110番 →												
	社会福祉協議会	← まちかど福祉相談所の実施 →												

区分	実施機関等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
啓発活動	寝屋川市	啓発活動(児童虐待防止推進月間(11月))(こどもを守る課) ★												
		啓発活動(障害者週間(12月3日~9日))(障害福祉課) ★												
	寝屋川警察署	← 非行防止教室 →												
	民生委員児童委員協議会	啓発活動への協力(児童虐待防止推進月間(11月)) ★												
啓発活動	大阪法務局 人権擁護部 人権擁護委員	← 人権教室 →												
		← 中学生人権作文コンテスト →												
		← 人権の花運動 →												
		← スマホ・ケータイ人権教室 →												
アンケート	小・中学校	← 児童・生徒へのいじめアンケートの実施【各学期1回以上(年4回以上)】 →												
		小中学校生活指導研究協議会におけるケータイ・スマホアンケートの実施(11月) ↔												
その他	寝屋川市	← いじめ被害者支援事業補助(弁護士費用等・転校費用等)【随時】(監察課) →												
		← ピア・サポート事業(ハートプログラム):中学生(通年)/小6(3学期)(教育指導課) → ※令和4年度は中止												
		子どもへの暴力防止プログラム(CAP)【市立小学校3年生・6年生全クラス対象・8月~2月に実施】(監察課) ※小学校6年生にはいじめの未然防止に特化したプログラムを実施												
		← 「いじめ対策サミット」(12月3日)(監察課) →												
		★ 「人として当たり前生きる権利を考えるつどい」(12月3日)(人権・男女共同参画課) ★												
	小・中学校	中学生サミットの実施(12月) ★												
		← 道徳教育の推進 →												
		ケータイ・スマホの使い方について【適宜】												
	民生委員児童委員協議会	← 登下校の見守り →												
	寝屋川医師会	診察時に外傷がいじめによるものと判断される場合、 児童等が所属する学校等に情報提供を行う(随時)												